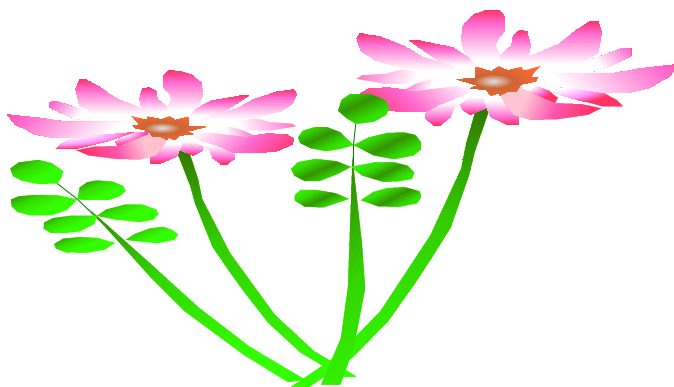


# 交通事故の被害者と その家族のために

～ 支えます あなたの笑顔戻るまで ～



このリーフレットは、

- 皆様が利用できる保険や救済制度にはどのようなものがあるのか。
- 皆様にどのようなことをお願いすることになるのか。

などについてお知らせし、わずかでも皆様の手助けになればとの思いから作成したものです。

分からないことや心配事など遠慮なくご相談ください。

愛知県

警察署（隊）

氏名

電話 

—

—

（内線            ）

# 警察による被害者支援

交通事故が発生して間がない、精神的に動揺されている被害者やその家族の方に、警察職員が付き添うなどして、交通事故の捜査状況の説明や今後の不安についての相談を受けるなどの活動を行っております。

## 交通事故相談窓口

### 【警察署及び関係機関等の相談窓口】

相 談 窓 口	電 話 番 号
最寄りの警察署相談窓口又は交通課	各警察署の電話番号
愛知県県民相談・情報センター	0 5 2 - 9 6 2 - 5 1 0 0
名古屋市民相談室	0 5 2 - 9 7 2 - 3 1 6 2
日弁連交通事故相談センター	0 5 7 0 - 0 7 8 3 2 5
日本損害保険協会 そんぽADRセンター中部	0 5 7 0 - 0 2 2 8 0 8
交通事故紛争処理センター 名古屋支部	0 5 2 - 5 8 1 - 9 4 9 1

### 【カウンセリングについて】

相 談 窓 口	電 話 番 号
被害者サポートセンターあいち	0 5 2 - 2 3 2 - 7 8 3 0
愛知県精神保健福祉センター	0 5 2 - 9 6 2 - 5 3 7 7

### お願い

被害者のご家族の方には、捜査のため次のようなお願いをすることがありますので、ご協力をお願いします。

#### 【事情聴取】

捜査員が事故状況等について、被害者やご家族の方から事情をうかがうことがあります。

#### 【証拠品提出】

被害者の着衣や所持品などは、犯罪を裏付ける証拠品として提出していただくことがあります。

#### 【実況見分の立会い】

事件によっては、事故現場での状況説明に立ち会っていただく場合があります。

# 事故の相手方は誰？ その処分はどうなるの？

警察では、被害者や家族(遺族)の方の疑問に少しでもお応えするため、次のような情報を可能な限り提供させていただくことにしております。

## 1 事故の相手方に関すること

住所、氏名、年齢等

## 2 事故の相手方の処分に関すること

- 逮捕、釈放の有無
- 送致先検察庁
- 起訴、不起訴の処分結果
- 起訴された裁判所

## 3 その他

事故の相手が少年の場合は、おおむね上記に準じた情報提供を行いますが、内容などに若干の違いがあります。



被害者やご家族(遺族)の方の中には、事故のことを思い出したくないので、知らせて欲しくないという方もおられると思いますので、その場合には、捜査員にお話してください。

※ 今回の交通事故を担当する連絡担当者名や連絡先(電話番号)については、直接管轄警察署交通課へお問い合わせください。

# 保険請求の手続は どうすればいいの？

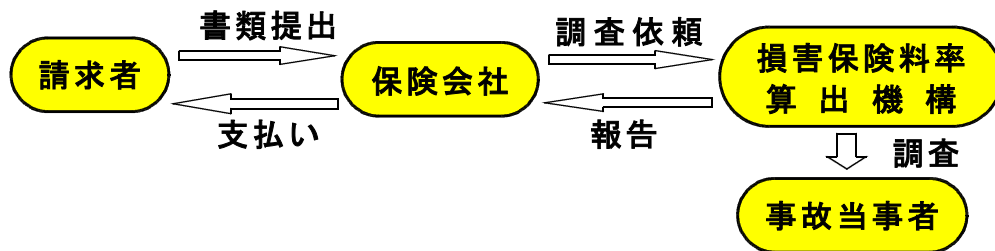
損害賠償請求は、民事訴訟法等に基づく手続きですので、警察は直接関与できませんが、交通事故の補償には、自賠責保険(自賠責共済)と任意保険の制度があります。

## 1 自賠責保険(自賠責共済)

被害者の保護を図る目的で、自動車の所有者等に加入が義務づけられている保険です。

### (1) 被害者請求

被害者や家族の方から直接、事故を起こした自動車について契約を締結している損害保険会社などに対して損害賠償額の支払いを請求できます。



### (2) 加害者請求

損害賠償金を支払った運転者又は自動車の所有者から、契約を締結している損害保険会社などに対して保険金を請求できます。

### (3) 自賠責保険の損害賠償法定限度額

- 死 亡 . . . . . 3, 000万円
- 後遺障害 . . . . . 75万円～4, 000万円
- 傷 害 . . . . . 120万円

※ 物件に対する補償はありません。

## 2 任意保険(任意共済)

自賠責保険(自賠責共済)で補いきれない損害賠償を補償する保険で、人身損害の場合は、基本的に自賠責保険から補償され、損害賠償額が限度額を上回ったときは、上回っている分は任意保険により補償されることとなります。

# 福祉・税法上の救済制度

## 1 援助救済制度

### (1) 官公庁が行うもの

対 象	主 な 内 容
「母子家庭」	児童扶養手当（市役所・役場等） 母子福祉基金（福祉事務所）
生活に困っている方	困窮の程度に応じて生活扶助、教育扶助、医療扶助等の必要な保護を受けられる。

### (2) 各種の援助・救済機関が行うもの

名 称	主 な 内 容
独立行政法人 自動車事故対策機構	ア 中学卒業までの交通遺児等への育成資金の無利子貸付 イ 常時又は随時の介護が必要な重度後遺障害が残った方への介護料の給付 ウ 介護に係る相談、交通遺児の生活相談などの受付
(公財)交通遺児等育成基金	16歳未満の交通遺児が受け取る損害賠償金等から拠出金を払い込むことで同基金制度に加入し、国や民間協力団体の援助金を加えて運用し、19歳に達するまで育英給付金の支給を受ける。
(公財)交通遺児育英会	高校生以上の交通遺児等に対する奨学金の貸与

## 2 税法上の救済制度

(所得控除が認められる場合がありますので、税務署へお尋ねください。)

名 称	主 な 内 容
医療費控除	医療費から、支給を受けた保険金等を減じた金額
障害者控除	障害者の方に27万円、特別障害者の方は40万円の控除
寡婦(寡夫)控除	死別した妻(夫)等で、扶養家族に子供が居る方は27万円の控除